

平成 28 年度 第 4 回大阪市総合教育会議議事録

日 時：平成 28 年 9 月 26 日（月）午前 9 時から午前 11 時 5 分

場 所：大阪市役所 屋上会議室

出席者：吉村市長

山本教育長、林教育委員、高尾教育委員、西村教育委員、帯野教育委員、森末教育委員
大森特別顧問

有識者 こぐま会代表 久野泰可氏、東大阪大学副学長 吉岡眞知子氏、
甲南大学教授 北川恵氏

司 会：それでは、ただいまから平成 28 年度第 4 回大阪市総合教育会議を開催いたします。
私、本日の議事進行を務めさせていただきます、政策企画室企画部長の中小路でございます。よろしくお願いたします。
なお、大阪市総合教育会議設置要綱第 5 条に基づき、専門的見地から意見を聴取するため、大森不二雄特別顧問に、また、次期教育振興基本計画案の作成において意見を述べていただく有識者といたしまして、こぐま会代表の久野泰可様、東大阪大学副学長の吉岡眞知子様、甲南大学教授の北川恵様にもご出席をいただいております。
それでは、早速でございますが、本日の議題であります「次期『大阪市教育振興基本計画』の策定について」に移らせていただきます。
2 つの「最重要目標」を達成するために重点的に取り組むべき施策についてご協議いただきます。まず、重点的に取り組むべき施策の項目について、教育委員会の見解の説明をお願いいたします。

山本教育長：教育長の山本でございます。

資料の 1、また、2 に沿いまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。教育委員会としての議論の内容と今後に向けた考え方についてご説明をさせていただきます。まず、資料 1「次期計画における方向性」についてとなっております。特にこの裏面のほうをご覧いただきたいと思っております。

「次期計画における方向性について」でございますけれども、この資料は前回の会議でお示しをいたしご確認をいただいているところでございますけれども、前回の会議でのご協議及びその後の教育委員協議会での協議を踏まえて一部修正をしております。前回の会議におきましては、基本的な目標となります「めざすべき目標像」と「基本となる考え方」につきましては、次期計画におきましても現行計画から継続するというご確認をいただいております。

そのうえで、第 2 ステージに向けた改訂にあたりましての「最重要目標」としまして、「子どもが安心して成長できる安全な社会（学校園・家庭・地域）の実現」と「心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の向上」の 2 つを定めることに

つきまして、文章化したものをお示しし、ご確認をいただいております。

次に、この2つの「最重要目標」を達成するために重点的に取り組むべき施策につきましましては、「(1)すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」をまず一番に掲げ、市長からいただきましたご意見も踏まえて、(4)に「国際社会において生き抜く力の育成」についても追加をし、全部で8つに分類することについて、ご確認をいただいたところでございます。

施策の実施のための基本となる視点につきましては、「課題と成果の見える化」、「改革のさらなる浸透」、「支援の重点化」の3つについて文章化したものをお示しし、ご確認をいただいたところでございます。

以上までは前回の総合教育会議でもご確認いただいておりますのでございますけれども、そのうえで、今回、計画の進め方としまして、「連携協力の推進」、「総合教育会議（有識者による検証、現場教職員の参画）」あるいは「分権型教育行政による計画の推進」につきまして、次期計画に記述していくことをご提案してまいりたいと考えております。こうした計画の進め方を文章化したものにつきましましては、今後、教育委員会において協議をさせていただき、次回以降の総合教育会議において改めてお示しをしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

続きまして、資料の2をご覧くださいと存じます。

この資料におきましては、重点的に取り組むべき施策の8つの分類と実施する具体の施策項目について、お示しをしております。前回の総合教育会議におきましても、その時点で教育委員会として考えました具体の施策項目についてお示しはしてございましたけれども、前回の会議以降、教育委員会としてさらに協議をし、修正を加えておりますので、本日改めてお示しをいたしております。前回の総合教育会議でお示しをしております資料から、修正した箇所をご確認いただけますよう、3ページ、4ページにかかりましては、修正箇所の見え消しをしたものを添付いたしておりますので、こちらをご参考にしていただければありがたいかと存じます。

それではまず1ページをご覧くださいと存じます。

本日お示しをしております実施する具体の施策項目について、「(1)すべての基礎となる幼児教育の普及と質の向上」を例にご説明を申しあげます。

このなかで、下の黒点と言いますか、黒で書かれております「幼児期の規範意識の育成と幼児教育カリキュラムの浸透と実践」、次に「公私の幼稚園、保育所、認定こども園等就学前施設における読書活動の推進」、次に「大阪市保育・幼児教育センターの設置」を最重要目標を達成するために重点的に取り組むべき具体の施策項目として掲げてまいりたいと考えておるところでございます。

「(2)安全で安心できる学校、教育環境の実現」以降についても同様に、教育委員会として考えおります具体の施策項目をそれぞれ掲げておるところでございます。

なお、「(3)道徳性・社会性の育成」にあります「インクルーシブ教育システムの充実と推進」につきましましては、当初、「(5)子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上への取組」の分類に入れておりましたが、学力向上の問題だけでは解決できないとい

ったご意見をいただきましたことから、今の時点におきましては、「(3) 道徳性・社会性の育成」の分類のなかに含んでおるところでございます。

また、最後の「市立高校の将来構想の検討」につきましては、8つの分類のどこに入れるのが妥当なのか十分に未だ検討が進んでおりませんことから、現時点におきましては、「(9) その他」として記述している状況でございます。

これらをもとに、重点的に取り組むべき施策項目の確定にむけまして本日ご協議をいただいたうえで、そういったご意見を反映させたいうえで、次回の総合教育会議におきまして施策項目を確定する論議に入ってまいりたいというふうに予定をしておりますので、よろしくお願いをいたしたいと存じます。

それでは続きまして、次期「大阪市教育振興基本計画」策定に向けましたオンラインアンケートの実施結果につきまして、教育改革推進担当部長よりご報告をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

事務局：教育改革推進担当部長の多田でございます。

それでは、私より、次期「大阪市教育振興基本計画」策定に向けたオンラインアンケートの実施結果について、ご報告をいたします。

資料3をご覧くださいと思います。

本アンケートにつきましては、実施期間が7月15日から8月15日まででございます。市民の方々から、本市の教育における課題、その原因、課題に対する解決策や改善策のアイデアを募集いたしました。いただいたご意見は179件で、うち記載のないものが10件ございましたので、有効な意見は169件ございました。たくさんの方々からご意見を頂戴したしいでございませう。

回答者の内訳につきましては、本市立学校の児童・生徒の保護者の方々が一番多く、108件。また、本市立学校の卒業生の方々からも48件と多くの回答をいただきました。その他に、市立学校の教職員から28件、児童・生徒の皆様方から8件いただいております。さらには、市内にお住まいの乳児・幼児の保護者の方々からも18件の回答を頂戴いたしました。

意見の内訳としましては、「施策を実現するための仕組み」が37件と多く、そのなかでも「教職員の教育力向上のための研修」や「教職員の給与制度改革」に関わるご意見がございました。次いで、その次には、「学力向上への取組」に関するご意見も24件ということでございます。

いただいたご意見につきましては、次期計画への反映につきまして、今後、さらなる検討が必要でございますが、資料の3ページ以降に現時点での案につきまして、各項目ごとに整理をして取りまとめをさせていただきました。いくつか例を申しあげたいと思います。

例えば、資料の4ページ、「(4) 国際社会において生き抜く力の育成」に関わりまして、前回の総合教育会議でも、大阪にもたくさんの外国人の児童生徒がいるなかでの日本語の教育を重要視することの大切さにつきまして、委員の皆様方からご意見を

いただきました。今回のこのアンケートにおきましても、多国籍化する帰国・来日の児童生徒や外国にルーツのある児童生徒が円滑な学校生活を送れることを望むご意見。さらには児童生徒の国際理解教育、多文化共生教育の推進などを望むご意見が寄せられております。これらのご意見に対しましては、多文化共生教育の推進に取り組むことにつきまして、次期計画に反映してまいりたいと存じます。

また、同じ項目の中の、プログラミング教育に取り組んでほしいというご意見もございました。32年度からの学習指導要領改訂に向けまして、小学校におけるプログラミング教育が必修となる方向性が文部科学省より示されておりますが、プログラミング的思考の育成などを目的とした教育に関する教材及びモデルプランなどの作成など、次期計画に反映できればと考えております。

そのほかに、5ページをご覧いただきたいと存じます。

「(6)健康や体力を保持増進する力の育成」に関わりまして、部活動のあり方についての検討を望むご意見も複数いただきました。現在、中学校におきましては、「部活動のあり方研究(委託団体活用モデル事業)」を行っておりますが、次期計画におきましても、スポーツ環境の整備の項目のなかで、部活動のあり方や支援に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

オンラインアンケートの実施結果に関するご報告につきまして、私からは以上でございます。

なお、本日、大森特別顧問より本件につきましての資料を追加提出いただいておりますので、後ほどご紹介いただければと存じます。

また、先ほどの教育長からご説明の重点的施策の項目の確定に向けた検討に関わりまして、西村教育委員から追加資料のご提出もいただいております。こちらにつきましても、後ほどご紹介いただければと存じます。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

司 会：続きまして、ただいま説明のありました重点的に取り組むべき施策の項目と関連いたしまして、幼児教育の充実について、市長から、本日ご出席をいただいております有識者の方々からご意見を聴くようにとの指示を受けておりますので、ご意見をいただいてまいりたいと存じますが、その前に、現在、本市において開設準備を進めております、保育・幼児教育センターの概要について、こども青少年局より説明をお願いいたします。

事 務 局：こども青少年局幼稚園施策担当部長の粟屋でございます。

私から保育・幼児教育センターの概要についてご説明させていただきます。

資料4をご覧ください。

当センターは、現在、こども青少年局、教育委員会事務局で実施しております、乳幼児期の保育及び教育に関する研修、研究等の機能を集約するとともに、本市の関係部署や幼児教育・保育関係団体等と連携・協力し、大阪市内の幼児教育・保育の充実に

向けた取り組みを行う専門部署としてこども青少年局に設けるものでございます。場所につきましては、旭区にございます、もと城北市民学習センターを活用し、開設時期については平成 29 年 4 月を予定しております。

名称につきましては、乳幼児期の子どもにとって「教育」と「保育」の両方がともに重要であるとの認識に立ち、「大阪市保育・幼児教育センター」としております。

センターの基本的な機能につきましては、平成 25 年に教育委員会において取りまとめられました「幼児教育の改革のための基本的な考え方」に示された、「評価・情報提供」、「カリキュラム開発支援」、「教職員資質向上支援」の 3 つの機能を柱として、教育委員会事務局と連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。各機能の要点につきましては、2 枚目の資料にまとめておりますので後ほどご参照ください。

当センターの事業対象でございますが、従前、本市にございました幼児教育センターでは公私の幼稚園のみを対象としておりましたが、当センターでは、全ての乳幼児期の子どもの保育及び教育の質の向上を図るため、幼稚園だけでなく認定こども園や保育所なども対象とし、0～2 歳児を含む乳幼児期の保育及び教育に関する研究やカリキュラムの開発、研修等を行ってまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、大阪市保育・幼児教育センターの概要についてご説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

司 会：それでは、ただいまから、有識者の方々から、ご意見をいただきたいと存じます。最初に、久野様、よろしくお願いいたします。

久 野 氏：こぐま会代表の久野でございます。よろしくお願いいたします。

私は、就学前カリキュラムの策定のときに一度意見を述べさせていただきました。

現在まで、45 年間現場で子どもたちの教育にあたっております。その経験を生かしまして、これから、大阪市が取り組む幼児教育改革に向けた提言を私の現場の感覚で少しお話をさせていただきたいと思っております。

一つは、改革に向けて、まず、現在抱えている問題、これは大阪のみならず、日本全国、あるいは世界も含めた幼児教育には何がいったい問題になっているか、そこで抱えている問題をできるだけ明確にするということ。それは裏返せばこれから進むべく方向を示すということですね。そして、将来の教育の基礎としての幼児期の基礎教育。その幼児期の教育が大事だということは昔から言われていることですが、その具体的なカリキュラムが定かではない。その結果、現場でいったい何をしたらいいのかということで、迷っている先生方が多いかと思っております。

質の高い教育をめざさなくてはならない。良く言われる「読み・書き・計算」をできるだけ早いうちからやればいいんだという、こういう発想の教育では、私は駄目だと思っています。やっぱり「読み・書き・計算」の前にすべきことがたくさんある。それをどうやって具体化していくのか。我々は「教科前基礎教育」という考え方、それから「事物教育」という考え方を実践してまいりましたけれども、そういった考え方

で幼児時期の基礎教育を組み立てるべきだと思います。そして、幼稚園教育要領や保育所保育指針に示されているような、漠然とした表現ではなくて、極めて具体的な方針として打ち出していく必要があるのではないかと思います。

そのためには、学習の到達目標を明確にすべきではないか。特に、日本の伝統的な幼児教育というのは、自由保育、遊び保育を中心としたものですが、それ以降の小学校とのつながりは明確ではない。具体的に言いますと、小学校以降は教科書ありますけども、幼児のための教科書は何も無い。そういった具体的なものを、やはり作っていく必要があるのではないか。そのためには、現代の子どもたちの発達度、あるいは理解度を詳しく調査をして、データとして蓄積していく必要があるのではないか。そういう中で、もう一方では、教育の成果をチェックする発達診断というのを定期的にすべきではないかと考えています。

私もいろんなところでこの発達診断の実施を提案をしてきましたが、まあ、だいたい拒絶される。現場の先生方からは拒絶されます。なぜかと言うと、幼児期からそういうテストをやって序列化するのは好ましくない。しかし、私が考えている発達診断は序列化するというのではなくて、子どもたちの今をきちんと知っておかなかつたら適切な教育ができないということですね。そういう意味で、この発達診断というのを、私はぜひ定期的に行うべきだと思っています。

もう一つ、幼・小の連携ですけれども、今盛んに「小1プロブレム」の原因がいろいろ説明されていますが、私は今言われているような「規範意識」云々という問題だけではなくて、学力に繋がっていく大きな問題があるのではないかと考えています。つまり、子どもたちにとって魅力的な学習内容であるべきかどうかを検証すべきです。例えば一つの例として、図形教育を考えた場合に、小学校の図形教育、教科書を見ていただくと、本当に我々幼児の教育をやっている人間からするととても貧弱だと思っているんですね。例えば、幼児期に遊ぶ対象として積木がある、パズルがある、折り紙もある、いろんな粘土もある。そういった物を使った教育が継続されていけば、子どもたちはもっと図形に関する興味関心を持つはずですが、それが小学校になった途端に知識になってしまっている。図形が知識になってしまう。図形感覚を育てることじゃなくて、図形に関する知識をたくさん覚えることが、図形教育だというふうになっている。

まあこれは、一つの例ですけれども、こういったような意味で幼児期の教育から小学校の低学年の教育を変えていくというような、そういう気持ちが必要なのではないかなというふうに感じております。

私も45年間現場にいて、後進を育てるための、いわゆる教師育成にも携わってきておりますけれども、幼児期の教育にとって一番難しいのは人材育成、先生の育成ということなんですね。立派なカリキュラムがある、あるいは立派な教材があっても、それを担う教師の考え方が、あるいは子どもと接するときの接し方がまずかつたら生かされていかない。そういう点でのやっぱり人材育成っていうのは、先ほどお話がありました、教育センターっていうところがたぶん担っていくかと思いますが、これ

も理念だけではなくて、極めて具体的な方針に基づいてやっていくべきではないか。そして具体的な教育内容と指導法をしっかりと身につけていくべきではないか。まあこんなふうに考えております。以上でございます。

司 会：ありがとうございました。続きまして、吉岡様、よろしくお願いいいたします。

吉 岡 氏：失礼します。今、久野先生がおっしゃったこととかなり重複するなと思っておりますけれども、現在、私はこの「大阪市就学前教育カリキュラム」を作られて、現場の先生と研修等で関わりを持ちながら、さらにそれを充実させるためにどうすれば良いかというようなことをずっと考えております。その中で、いろいろ課題と言いますか、思っていることを、今日整理をしてお話をしたいと思えます。

先ほど重点項目とか、重点課題を市のほうから提示をいただいているものも含めて強調したいことは、せっかく、当然考えていらっしゃると思いますが、大阪で作られた第一期目の就学前教育カリキュラムをいかに、それを具体化させて、現場で浸透させていくかということが、当然、初めの基本となるところだったと思えますので、この第二期を考える時、その部分も同時進行と思ひ、そのことを、就学前カリキュラムをどう生かしていくのかというのも大きな課題になっているのではないかと思います。土台作りと言いますか、そういう意味で、1番に「教員、保育者の教育力を高める研修を」とあえて書かしていただきました。そこに「知」「徳」「体」を意識した実践の継続を」と書いておりますが、現場の教職員と言いますか、保育士、就学前だけではなくて、学校現場もそうなんです、やはり計画を立てて、例えば指導案を作るとかいう、文言上はかなりきちっと充実したものができのけれども、そこに書かれているものを実際現場の中で生かしているのか、教育的意図を持った働きかけは、では具体的にどのようになっていたのかと、それに対する評価・反省がどうなったのかという、こういった研修の繰り返しをすることによって、教職員の質の向上というのか、教員のセンスと言いますか、教育に向けての、教育的意図を意識した教育ができていくと思えます。こういったさらに研修を充実させていくということは非常に大事なことだと思っておりますので、そういった継続をお願いしたいと思えます。

2つ目に、先ほども幼児教育センターの枠を保育所も含めて考えていくということ、私立も含めてとおっしゃっているように、私はこの就学前の教育の場というのは、非常に義務教育の場と違って、私立がたくさんあるということ、保育所、幼稚園があるということ、また、認定こども園ができてきたとか、保育の現場ではそれだけではなくて、認可外の保育所へ行っている子どもたちがいるとか、事業所内の保育所にいるとか、病児保育をしているとか、また、家庭保育をしながら、わずかではあるけど小学校へ行く子もいる可能性はあります。

そういったときに、保育所、幼稚園、公・私立も入れて事業所内とか認可外とか、そこで育ちながら小学校、義務教育を受けていくわけですから、そういった部分、なかなか難しいところだと思うのですが、そういうことも視野に入れてどう研修を位置付

けていくかというのは、私は大きな課題であると思います。これは大阪市だけではなく、全国どこでもあることですが、やはり、就学前の教育を理解して、小学校へ繋げて、土台となって、スムーズに接続するには、育ちの環境により格差がすでにできてしまうということには、小学校現場も大変でしょうし、このようなことも含めると、どのように研修体制に組み込んでいくかというのは、非常に大きな課題になってくるのではないかなというように思っております。それが2番に書かしていただいたことです。

同じく就学前カリキュラムのパンフレットとかリーフレットにも示されていますが、家庭教育というか、家庭というのがやはり大事になってきます。家庭へのアピールというか、家庭の保護者の方々がこの教育の重要性を、教育の大事さの視点をどのように持つかという、それをどのように市として、市の教育の方針も含めてアピールするかという、もっと言えば保護者の研修と言いますか、教育力を高めるといふか、そういうことを大事にしないといけないと考えます。就学前が一番基礎になってくること、教育の基礎であると言うからには、保護者の支援というか、考え方を、これもやはり、就学前のなかから、きちっと方向性を示しながらいくことが、小学校、中学校に行っただけからの教育の理解に繋がっていくというようなことを思っておりますので、保護者へいかに支援をしていくかというようなことを考える必要があると思います。

実際、今、現場でも就学前カリキュラムを保護者の方たちに理解をしてもらうために、各保育園や幼稚園では教育内容をお便りで示したり、園で掲げて、「今日こんなことをして、ここに教育的意図があったんだよ」というようなことは伝えたりしているというような実践も見させていただいて、やはりそういうことをきちっとどのように繋げていくかということ、私、大事なことではないかなと思っております。

最後に小学校への接続ということで、この就学前カリキュラムの資料にあげておりますリーフレットにも、小学校へ繋ぐんだよというようなことが書かれている。このことは、逆に小学校以降の教員たち、厳しく言いますと、小学校の先生方が、逆に就学前の教育の理解をどれだけきちっと定着しているか、このカリキュラムを作った後も含めて、そういうことを重点に、就学前教育の、就学前の現場の先生方がされようとしている、されている教育実践の理解が、理解の質が、理解がどれだけ高まっているのかというのが課題ではないかなと思います。

そういう意味では、今度、教育センターで、就学前の幼稚園・保育園の先生方が集まる、この教育センターの枠が就学前と決められ区切られていますが、このカリキュラムも生かすならば、そこに当然小学校の先生が入るべきだと私は思います。むしろそういった幼児教育というのが、イコール就学前というくりではなくって、幼児教育の充実をめざすセンターであるから、当然この研修においては、小学校以降の先生方も加わるような認識を持つことが、そういうことが非常に大事ではないかなということだと思います。

むしろ就学前の保育・教育の場で、公開保育等いろいろされるとときには、積極的に小学校の先生が関わりながら、その後の評価・反省とかの中での意見交換をしていくと

いう、直に教職員の繋がりですね、これを充実していかないと、子どもたちは繋がっていかないのではないかと考えておりますので、そういうことがこの4番目に私が書いた部分でございます。

また、そういうことをさらに具体化させながら、いろいろ研修プログラムも含めて考えていただけたらありがたいかなと思っております。以上です。

司 会：ありがとうございました。続きまして、北川様、よろしくお願いいいたします。

北 川 氏：失礼いたします。甲南大学の北川と申します。

私のほうはですね、教育そのものの専門家と言いますよりは、発達心理学、特に関係性を通して子どもがどのように健やかに成長していくのかというふうな、そういう角度から取り組んできておりました。今ちょうど、吉岡先生の資料の裏面のところに、リーフレットのコピーの一番裏面ですね、右下のところに、大人の役割というふうなことが書いてあるスペースがございまして、「子どものころのよりどころ、安全基地になりましょう」というふうな、そういうふうな文言があります。これまでの取組の中でも、このような視点を大事に考えてくださっていること、すごく嬉しく思っております。このようなことについて、私の専門から、少し、私なりの言葉で伝えてまいりたいと思います。

私自身の関心を持って取り組んでまいりましたキーワードが「アタッチメント」というふうな考え方でして、愛着というふうに訳されていることも多いのですが、これは非常に人にとりまして優先度の高い本能的な欲求です。

人というのがこれまで進化の中で生存してきたプロセスにおいて、危機的な状況生き抜いてくるというふうなことが必然だったわけですが、特に小さな子どもであればあるほど、危機的な状況への対処能力は極めて限られております。怖いとか、危険だとか、不安だというふうな状況。そういう場合に、小さな子どもであればあるほど、強くて大きな大人にくっつくこと、接近することで、安全を確保するというふうな、そういうことをして生き残ってきたというわけですので、怖い時、不安な時、危険な時に、特定の大人のそばに寄って、安全と安心を確保したいというふうな、そういう欲求は、人の本能として非常に強いものです。そういうふうな考え方に対して、なんかそれは未熟な依存状態だというふうな批判もあったわけですが、そうではなく、安全と安心の感覚があるから始めて、探索というふうに言われるように、子どもが本来の好奇心を発揮して、いろいろな活動に取り組んだり、物事を考えたりするというふうなことが、可能になるというふうに言われています。

それを比喩的に「感情のコップを満たそう」とか「安心感のコップを満たそう」とかいうふうに言うような研究者もいますし、あと、子どもに応えるっていうふうに言いますと、まるでその全てを受け入れるとか、そういうふうな誤解もときどきございますが、安全と安心を守るというふうなことから考えますと、必要な時には毅然と子どもを守る強さ、きちんと必要なことを伝えていったり、枠組みを作っていったり、そ

うような強さと、同時に、子どもの気持ちに寄り添う優しさというふうな、両方の側面から安全と安心が確保されるというふうに考えられています。

そういうふうなことが、人にとって、全ての人にとって共通する強い欲求なのですが、だからこそ、子どもは特定の養育者、養育者という言葉をあえて使っています。子どもにとったら、日々自分の世話をしてくれるような大人が頼りになる相手ですので、それは保護者であったり、先生であったり、保育園の先生、幼稚園の先生、学校の先生もそういった対象になり得るかと思います。どうすれば効果的に近づくことができるかっていうことを切実に考えていく中で、こうなった時に頼ることができるという、そういう確実な手応えを積み重ねていきますと、それは健全なアタッチメントというふうに言われていますが、必要な時には「助けて」と依存を求め、そして、もう大丈夫だという時に、自立性を発揮できる、自立と依存のバランスがとれた状態になっていくと考えられています。

ところが、なかなかその困難な時に応えてもらえにくいという経験を重ねますと、もうそういう時に、一人ぼっちというのは一番危険で、一番避けたい状況ですので、平気なふりをして、もう大丈夫だと。自分でなんとかかこういう状況が自分で対処しようということで、一人ではなくそばにいる。例えば、けがをして痛くても泣いたりしない。すると「強いね」とか「泣かなくてがんばったね」というふうな、そういうことを褒めてもらうことでそばにいるというような、「最小化方略」というふうに専門的に言われていますが、一言で言うと、自分で抱え込むような、そういうタイプになっていくというふうに使われていますし、逆に、こう応えてもらえる時もあれば、応えてもらいにくい時もあるということを繰り返しますと、すごく強く求めて人に頼りすぎる、むしろ自分でできることまで頼っていきこうというようなタイプになって、分離不安が強いような、そういう問題に繋がっていくというふうに使われています。

さらに、私などの取組のなかでは、やはり養育困難とか、不適切な養育というふうな状況にも出くわすことが多いのですが、例えば虐待のような問題っていうのは、子どもにとっては安全と安心のよりどころであるはずの養育者との関係で恐怖を体験する。子どもにとったら、少しでも安全・安心を得られる方略が得られないという一番深刻なアタッチメントの問題だというふうに使われています。子どもの不安も慢性的に調整されることなくメンタルヘルスの問題のリスクになるということも明らかになっています。

子どもにとって、特に、複数の養育者が通常ありますので、それぞれ小さな子どもは、父親に対してはこういうふうに関わったらい、母親とはこういうことが期待できる、学校の先生とはこうだというふうに、関係が実際の体験ごとにアタッチメントを形成するというふうに使われていますし、一人でも、複数の対象のうち一人の大人にだけ、健全なアタッチメント、安全・安心を与えてもらえるような関係を持てるということが、後々の社会情緒性と関連するというふうに使われています。

例えば、乳児期に養育者とのようなアタッチメントを形成したかというふうなことが、9歳で学校の先生との関係のある方に関連があったという報告もございます。ま

た、親との間で、養育者との保護者との間で、安心や安全が十分に得られなかった低学年の子どもは、学校で先生にそれを求めるといふうなことも報告されています。こういうことを踏まえますと、子どもはよりよく関わってくれる大人を見つけ、そこから少しでも肯定的に発達を促す要素を取り込もうと努力しているのかもしれない。他にも発達の研究知見の中で非常に代表的な物として、アメリカのミネソタ州で長期縦断研究がなされていることが報告されています。

やはり高校をきっちりと卒業できるかというのは、学業的な達成の意味でも非常に大きな指標になりますが、高校を中退するという結末に至った子どもたちを遡りますと、例えば小学校6年生での問題行動が多くあったとか、あるいは乳幼児期の養育の質の問題と関連があったとか、小学6年生で親が子どもの学校生活や仲間関係がなかなかいろいろうまくいったりいかなかったりするような、そういった体験にどれくらい関わりを持っていたか、さらには小学校1年生での問題行動、こういった順番で予測率が高かったという研究結果があり、また驚くべきことに子ども自身のIQと高校を中退するかどうかというふうな結果は無関連だった。つまり、もともと持っている知的な能力だけではなく、あるいはそれ以上に、養育の質、あるいは親の関わり、そういったものが学業への長期的リスクとなっていましたし、問題行動が1年生、6年生であったということ自体も、それ以前の養育の質、さらには注目すべきこととして、親自身が、保護者自身が周囲のサポート不足でストレスが高いという状況に置かれ続けていることが、子どもの問題行動に繋がっているということからも、こういった状況に対して、保護者を支える、家族を支えるということの大事さも示唆されているかと思えます。

以上をまとめますと、子どもにとっては、このリーフレットにも「すべての大人が連携をとりましょう」と書いてありますとおり、すべての大人、子どもにとって、自分に関わってくれるような大人たちとの間で安全・安心できるような関係が非常に重要でして、それがあって初めて、ここで検討されております、質の高い教育、その内容に取り組むことができる、子ども自身が発達促進的な学びの機会に集中して取り組むことが可能になるというふうに考えることができるかと思えます。

同時に、アタッチメント理論は、人の普遍的な欲求ですので、誰もが安心基地を必要とするということから、余裕がないときは親もサポートが必要ですし、やはり先生方もそのような困難を抱えた子どもたち、あるいは家族との対応の中で、迷ったり、手応えが得にくかったりといふうな時に、職場内で研修などにより、支えられるということが必要になるのではないかと考えられます。以上です。

司 会：ありがとうございました。それでは、ただいまのご意見、ご説明を踏まえまして、市長からご意見をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

吉村市長：今日は、この幼児教育について、久野先生、吉岡先生、北川先生、本当にお忙しい中お越しくださいますありがとうございます。貴重なご意見をいただきましてありが

とうございます。感謝申し上げます。

幼児教育についてはですね、大阪市でもこれを重視していこうという施策を打ち立てて、まず僕が市長に就任して5歳児の幼児教育の無償化というのをやりました。

この時にさんざん言われたのが、「これ幼児教育の質と全然関係ない話じゃないか」とか、「他の施策との関係で、これ本当に重要なのか。待機児童どうするんだ」というような、もちろん待機児童も大事なんですけども、並列でないような政策も挙げて、「どうなんだ」と言われましたけども、これ実行してきました。

僕は幼児教育を充実させていくというのは非常に大事だと思ってます。だからこそその無償化というものをまず最初に取り組みました。いろいろありますけれども、幼児教育を充実させていくというのは、科学的にも、その子ども自身が将来豊かに生きていくためにも非常に有効だということはこれ証明されてますし、所得であったり犯罪率であったり様々な点から、海外の例をとっても非常に重要視されているという部分で日本は非常に遅れているなというふうに感じてまして、今回そういうふうに大きな旗を掲げて、結果、国にしても動き出していると思うんですね。前の参議院選挙においてもそうですし、こういった幼児教育っていうのは「よ」の字も出てなかったんですけども、教育の無償化というのも幼児教育の重要性というのも取り上げられてきています。民進党の代表選挙でも、こういったものが取り上げられて、こんなことは今までなかったことなんですよ。そういった意味で大きく政治の方向性というのも幼児教育を充実させていこうというところで傾いてきているのかなと、動いてきているのかなと。参議院選挙でもいろんな政党、自民党も公明党も民進党も維新もこれそういったことを言い始めてますんで、そういった意味では政治もこちらを向き始めている。つまり政策順位が、優先性が上がってきているのかなと思ってます。そのなかで、これ大阪市において率先して進めてますんで、これソフトの部分、中身の部分についても充実させていきたいと考えています。

今日、ご意見いただきまして、やはりまず幼児教育を充実させるという面で一つ作るうとして、保育・幼児教育センターというのが非常に重要になってくるだろうなと今感じました。久野先生のところでも、この教師の方の指導力の向上というのが非常に重要だし、現場の意見というのをできるだけ吸い上げて、抽象的なものではなくて具体的な目標であったり具体的なものを作っていくというようなことのご指摘もいただきました。非常にそういった意味で幼児教育センターは重要なのかなと。

それから吉岡先生のご指摘もあって、保護者へのアプローチ、それから教育の連続という意味では教育センターに小学校の先生の意見も入るべきではないかというようなご意見もありまして、やはり小1への接続ということを考えても、その保育・幼児教育センターの中身を、これからここをどうしていくのかというのが非常に重要で、これはこども青少年局という局なんですけれども、ここは教育委員会としっかりと連携をとって一つのものにしていくことが非常に大事だろうなというふうに思ってます。僕自身はこれまでの幼児教育というか、国の管轄によって幼稚園と保育所というふうに分かれてきたわけなんですけれども、もちろん親の事情によって、それが保育所なのか

というのはあって当然然るべきだと思うんですけど、子どもからすれば関係ない話ですので、子どもたちが幼児期に教育を受ける環境を整えておくというのは社会の役割だろうというふうに思ってます。それが最終的には社会にも還元されると思っております。特に少子高齢化のなかで、どんどんこれから高齢化が進んでいく、そして人口が少なくなっていくというなかで、やっぱりその幼児教育の部分を充実させていって、一人ひとりの生きる力というのか生産力というか、そういったものを高めていくというのも非常に重要なのではないのかなと。そういう意味では、投資という言い方は悪いのかもしれないですけど、政策として注力するには今すぐ目に見えた効果が出る訳ではないですけども非常に重要になってくるのかなと思っております。

ですんで、この幼児教育どうするかということについては、僕も「読み・書き・そろばん」というかそれを早くやらせればいいというようなものではないなと思っております。まず、いろんなものを認知する力だとかそういったその時期に必要な能力は果たして何なのかというのをしっかり有識者の先生の意見を踏まえて、この今回の教育振興基本計画のなかに詳細を盛り込んで、方向性を盛り込んでいきたいというふうに思ってます。小1ギャップをどう解消していくのか、どうすれば幼児期に必要な能力を習得することができるのか。そういったことを保育所や幼稚園といった枠を乗り越えて、しっかりと大阪の子どもたちが習得することができるというような、そういった計画にしてもらいたいなと思っております。

それから、北川先生のご意見ともちょっと関連するのもわかりませんが、これはいわゆる子どもの貧困問題にも関係するのではないかなと思っております。この子どもの貧困対策についても大阪では他の自治体ではやってないぐらいの量のアンケート、実態調査をしまして、今はその分析が来年3月ぐらいまで専門家の方も交えてやっていくんですけども、ここが非常に重要になってくるんだろうなというふうに思ってます。これを速報値だけを見ても、ちょっとこれは困ったなというような実態も浮かび上がってきているのが、まず大阪の子どもたちは「学校終わってからどのくらい勉強してますか」というので、「全く勉強していない」という子どもが他の全国の平均と比べても倍以上いるということなんですよね。これまで全国学力テストの平均というのがなかなか上に上がらないというところで、そういった子どもたちが全国の倍以上いるというのは、これはちょっと教育行政として、これまでの教育行政として反省しないといけない部分があるんじゃないのかなと思っております。方や3時間以上勉強するという子どもについても、これ全国数値を上回っているということなんです。ですんでこれやってる家庭とそうでない家庭っていうのが非常に大きく差がものすごい出ているのが大阪の状況なのかなと思っております。

それから分析していけば、この全国学テの調査でいくと、学力がなかなか難しいという課題がある学校が完全に固定化されてきています。僕自身の基本的な方針として、情報に蓋をするというのがあるべきじゃないと思っております。しっかりとその実態を捉えて、実態を把握して、それをもうある意味オープンにして、じゃあそこに対してしっかりと税を投入して、特定のところに必要であるのであれば選択と集中を図って

いくことが僕は大事だよと。隠してやるというのはあまり適切なやり方ではないというふうに思ってます。

これをするとよく言われるのが序列化を招くとか競争を招くとかいうふうに言われるんですけど、実態としてこれありますんでね。ですんで、僕はそういった意味では、今の調査を見れば、確実に特定の学校、固定化されたところが、非常に全国の数値を大きく下回っているというような状況になってますから、そういったことを選択と集中で継続的に支援するというようなことも考えていかないと全体の底上げにはならないだろうなというふうに思ってます。

これは子どもの貧困対策の調査結果も踏まえて、教育委員会だけでなく、全庁的に対応していく。そのためにもこの総合教育会議を踏まえた、この教育基本計画の中にも、そういった視点を盛り込んでいく必要があるんだろうなというふうに思ってます。

その中で当然保護者の関わり方とか、先生おっしゃったような部分が出てくるんだろうなと思いますけど。まさにそういうところが大阪の全体の力を底上げする、子どもたちの学力、それから生きる力とかそういうものを底上げする意味では必要なんじゃないのかなというふうに考えています。

大きく、僕から、先ほどお話を聞いて2点ですね。幼児教育の何を具体化していくのかというところの部分、それから小学校との連携・接続の部分、それから教育センターの部分、それから小学生になった後のとこの部分ですけども、これは家庭のいわゆる貧困の状況と関連するかと思うんですが、特定の、特に政策を必要としている部分が今までちょっと蓋が被せられてて、そこに政策が行き届いていない現状が大阪市の中にあるんじゃないかという問題意識というのをしっかり把握して、次期計画において支援を重点化していくというのを是非入れていきたいというふうに思ってます。また後でいろいろと意見交換させてもらいたいと思ってます。

司 会：ありがとうございました。続きまして、市長から大森特別顧問のご意見を聴くようにとの指示を受けておりますので、ご意見をいただきたいと存じます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

大森特別顧問：はい。ありがとうございます。

私のほうからは、まず「市民オンラインアンケートに寄せられた厳しいご意見の例(一部抜粋)」という資料を配布させていただいておりますので、そちらを中心に簡単にご紹介させていただきたいと思いますが、今市長のほうからご発言がありました、要するに格差がある意味固定化されていると。これまでどちらかと言うと、そういう問題を直視するんじゃなくて、直視すると何かそれは逆に格差を認めるような政策だ、みたいな、そういうふうな批判。私も昨年度まで教育行政に大阪市のほうで携わらせていただいた責任者の一人として、常日頃疑問に思ったのは、課題があるっていうこと。課題は我々がそれを課題として指摘して取り組もうとするから課題が出てくるんじゃなくて、我々が見て見ぬふりしても課題はすでに存在してるということで、格差はそ

の大きな課題の一つだと思ってるんですね。これは臭いものに蓋ではなくて、格差っていうものが臭いものっていう表現が良いかどうかは別として、そういう違いが現にあるということ。これを直視しないでは、格差、その差、言ってみれば不平等ですね、現存する不平等っていうものを直視しない限りは、不平等っていうものは、それを問題として取り組んで、少しでも改善していく、あるいは解決していくということは不可能なわけございまして、今までそれがどうだったのかと。大阪でそういった取組の仕方をすると、逆に格差を促すような、弱肉強食ですか、政策だ、みたいな、もう正反対の批判をする人たちがいて、本当にどうしたもんかと思ってきたわけございませけれども。

今般のアンケートして本当に良かったと思っております。このアンケート、総合教育会議のほうで、以前の会議で事務局からご紹介いただいたように、私のほうから市長へご提言申しあげて、教育委員会のほうでもお認めいただいて、こういう形で実施していただいたということでもありますけれども、このアンケートで大事なことは、組織の代表ではないということですね。個人、個々人が自分の良心のみに従って、保護者であれ、教職員であれ、出しているということでございます。やはり特に日本社会の場合はしがらみが強いので、しがらみを超えてですね、組織を背負った立場で何か言うと、大抵は凡庸な意見ないしは現状を本当に直視する、あるいは改めようというような意見にはなりにくい。これはとにかく、ある意味、日本社会の秩序感覚、プラスの面もあるんですが、そのマイナスの面だと思うんですね。こうやって個人の意見として求めれば、素晴らしい現状の観察、そしてそれに基づくご提案もいろいろと出ております。保護者の方々も、本当に率直にご意見いただいておりますし、またそれ以上に私感動と言うとちょっと大げさですが、しましたのは教職員の方々からも非常に素晴らしいご意見、ある意味、学校の現状に対する自己批判ですから、自己批判のような意味合いにもなるんですけれども、率直なご意見もあるということですね。

私のほうの配布資料は、先ほど説明がありました事務局でまとめていただいた資料、これはバランス良く、いろんなトピックについて網羅されてます。それに加えて私のほうは、特に厳しいご意見、かつ、このまま放置しておくべきではない、フォローアップすべきご意見っていうものをできるだけ拾い上げたつもりでございます。ですから先ほどの資料と私のこの配布資料は、相互補完するようなものと認識していただけるとありがたいなと思っております。

では、順を追って簡単に言ってまいります。1ページ目ご覧いただけますでしょうか。まず、教育委員会に関するご意見もございまして、まずこの振興基本計画ですね、この目標の達成状況、今後はきちんと掲載せよと、PDCAと言うからには、教育委員会自身がPDCAサイクルを回せというふうなご意見を教職員の方からいただいております。それから2つ目ですね。2つ目のマルですが、このマルごとにあるのは、意見をいただいた、提出いただいた方の属性でございます。

2つ目のマルですね。これも教職員ですが、中学校進学実績の公表、いろいろ報道さ

れておりますけれども、これはもちろん良いことというふうに先生自身が言っておられるんですね。それで、うまく授業をされる先生の様子を撮影した動画を各中学校がすぐに視聴できるようにするようなこともできる、というふうなことをおっしゃってるんですね。こういった前向きなご意見。

それからその下のほうにいきますと、区役所に関するご意見として、これも教職員の方からのご意見なんですけれども、区ごとに現状では十分まだ区と学校との連携っていうものがうまく実質化してない、機能してないというふうな認識を示されておまして、その認識に基づいて次のページにまいりますけれども、校長経営戦略予算ですね、これを区で配分、分配してはどうかと。この校長経営戦略予算そのものをすべて区に任せるかどうかは別問題として、区ごとの特にやる気のある区におかれては、学校と連携してのあれってというのは現状でも可能ではありますけれども、こういった貴重なご提言、教職員の方からいただいておりますんで、これは一つ要検討かなと思います。それから、教職員と教育委員会両方に関するご意見として、1つ目のマルにあるように、教育委員会、管理職、管理職って校長・教頭でしたね。それから教職員の各層間の信頼感がないと厳しいご指摘をいただいて、3月まで責任を負ってた私としても厳しく受け止めなきゃいけないということですね。今回のアンケート自体は有意義であるということなんです、ということをお願いいたします。

その次のマルですね。これは保護者の方からでありますけれども、これはもちろん大阪市の先生方の平均像じゃなくて、もちろん先生方から見れば様々な反論あるかと思うんですが、恫喝したり威嚇したりしてっていうふうな先生も相変わらずいらっしゃると、これはやはり受け止めなきゃいけないんだろうと思ってます。それから2つ目として、教育委員会に対するご批判として現場の現状とかけ離れていると、教育委員会ありきになってるのではないかというふうなご批判も頂戴しております。それでもって、この具体のご提言ですね。教員については1～2年ほど民間企業で働いてから教壇に立てばいいとかですね、教育委員会で働く人間は1～2年ほど民間企業で働いてから3年ほど教師をした人間が教育委員会で働けばいいというような具体的ご提言をいただいておりますが、もちろんこのとおりやるってことでなくても、その意図されてる趣旨っていうものは十分汲むべき意味合いがあるかなと思います。

それから教職員に関するご意見、括弧書きしてありますが、これが非常にたくさんありました。

これらのまず1つ目、2ページの一番終わりのマルですけれども、基礎学力が弱いと。これは先生のことだと思いますけれども。口が悪いし、すぐ手出すしと。これ体罰を許さない学校づくりということを徹底してるはずなんですけれども、まだこういった観察が出てくると。それから発達障害のお子さんに対してということですかね、本気で怒ってるというふうなですね。他方で、寝てる子を叱ったりはしないというふうな、そういう先生もいらっしゃると。個別の事例については、私がどうこう、本当かどうかっていう確認しようもないんですけども、こういった声が上がってくるということ自体は重要なことだと思ってます。

それから3ページご覧いただきたいと思うんですけども、1つ目のマルですね、これは保護者の方ですね。教員も査定されるべきとして年齢給の廃止というようなこと。これは教育委員会の方で検討を続けてきてる、教員の給与制度の改革にも繋がる話だと思います。それから、とにかく塾任せにしないで、塾に行っていない子の成績が悪いのはその先生に問題があるってことを真摯に受け止めるべきというふうなこと。子どもの成績について教諭が責任をとる意識をしっかりと持つというふうなことをご指摘になってる。

それから次のマルになりますけれども、同様だと思いますが、取りこぼしのないよう最後まで指導するようにしてほしいと、テストで良い点取れない子についてはですね。それから、若手でもやる気のある先生いるのにそれを育てる環境がない気がするというふうなご指摘。

それから次のマルであります、これは保護者の方ですね。学級崩壊して授業になりませんと。暴力沙汰になってますと。聞くところによると教員の給与は他の自治体と比べて低いんじゃないかと。それから、この保護者のご認識ですが、空きがなく、新人や問題のあった方が大阪市に留まっているようにしか思えませんというふうなご指摘。それから次のマルですけども、これも保護者の方ですね。子どもの胸ぐらを掴んで恫喝する行為とかですね、諸々ありますけれども。最後の3ページの一番下の行にありますけれども、実践を評価し学校単位で比較できるような仕組みがあればと思う。これまさに私も同感で、同趣旨の発言をこれまでこの会議でも繰り返してきてるつもりでございますけれども。

その次、4ページにまいりたいと思います。これは保護者の方、また学校協議会の委員でもあらせられるわけですね。非常に的確だと思います。まず教職員、先生方自身の、体罰とかそういうことはいけませんけれども、一定の教室の秩序などを保つための権限の強化っていうのは、これはやっぱり重要だろうと。権限っていうのは必ずしも法律的なものではないかもしれませんが。それから2つ目ですね。その一方で、教職員に対して評価をきちんとやると。それから最後の3つ目の黒ポツにあるように、校長、教頭、管理職の一般の教職員に対する権限、これはもっと強くなるべきだというふうなですね。逆に、この方の観察、的確かなと思うんですけども、評価を嫌がる校長、教頭が多いと。逆に言えば権限行使したくない管理職の方々がいらっしやるとすれば、それはいかがなものかというご指摘だと思います。

それから次のマルですけども、これ教職員の方のですね、積極的なご意見なんですけども。大阪市に対してなんとなくマイナスなイメージ先行してて、それで先生のなり手が、これがわかりやすく言えば大阪を避けて、逆に大阪を受験される方は通りやすいからというような受験動機とかですね、率直に書いてある。どこまでこれが全体的に当たってるかどうかは別として、やはりそういう見方が広がってるってことは受け止めなきゃいけない、現実の一部だろうとは思いますが。イメージ先行で受験者が少なくなり、その結果として云々ということで。この先生は、そこから先がまた素晴らしいんですね。その学生にこういうイメージ先行になってる大学の学生に、大阪市の

教育現場、学校現場の生の声を届けたいということで、積極的にアピールしたいと、協力したいというふうなことをおっしゃってるわけです。

それから次のですね、いきますと、括弧書きにありますように、学校のマネジメントと情報公開に関する意見ということなんですけれども。

1つ目のマルは、これは保護者の方ですね。外部の専門家による学校診断をすると。その結果報告を開示するっていうようなことをご提言になってます。

それから2つ目のマルが4ページの一番最後ですが、これも保護者の方なんですけれども。いろいろな問題を指摘されてる中で、中学校の先生について、内申書をちらつかせ本当にひどいものですよというふうなご指摘。それから5ページにまいりまして、同じ方の続きですが、内申書の効力を下げると。保護者もほとんどの方が泣き寝入り、高校受験のため、というふうに書いてらっしゃいます。そういう学校、そういう先生方ばかりではないってことは重々承知しておりますが、そういった現実が一部であれあるっていうことは、やはり我々受け止めなきゃいけないんじゃないかと思ってます。

それから次に、その他ということで、これは属性ですけども、大阪市職員ですけども、教育的配慮の名のもとに情報公開に対する意識が極めて低いと。一般行政に比べて教育行政だという意味だと思いますけれども。反面、閉鎖性・機密性が高いため、問題をその学校現場自身が抱えこんでしまうということ。それから、3つ目の黒ポツにありますように、ガバナンスを徹底できるように、職制、役職、給与等の体制を構築すると。これも現在教育委員会のほうで検討を進められてる、教員の給与・人事制度改革に繋がる事柄であろうというふうに思ってます。それから、一般的な研修は教員と行政職合同で行ったらどうかというふうなですね、ご提言もいただけてます。

それから次のマルでありますけれども、これは保護者であると同時に教職員であると、教職員、先生ご自身のご提言なんですけど、このご提言がまた私は非常に素晴らしいと思います。学校総体の評価っていうのを、教職員各自の評価だけじゃなくて、学校総体の評価っていうものをやって、それをホームページ上に、市教委のホームページ上に公表してはどうかと。いわば、学校の通知表と。学校ごとのですね。というふうなことをご提案になってます。これ先生が提案されてるわけですね。

それからその下のマルですけども、これは保護者の方ですね。非常に厳しい、辛辣ですね。子どもたちが十分な教育を受けてないと。知識は塾任せ、体力は習い事任せと。それから先ほど市長のほうから、子どもの貧困に関する調査結果としてご紹介のあった、勉強の時間が少ないということに繋がると思うんですが、宿題の絶対量が少ないと。この方だけじゃなくて何人かの方がご指摘になってます。宿題が少ないというふうなことですね。それから教頭の管理能力の低さ。問題をなかつたことにしたいという気持ちが見え見えというふうなですね。生徒より先生を守る態度が腹立たしいと。最後のポツにありますけど、これは非常に危機的など言いますが、厳しいあれだと思いますけど、もう小学校から私立学校への公費による助成っていいですか援助を広げてはどうかというふうなご提言もございました。

6ページにまいりますけれども、1つ目のマルですね。まさに学校マネジメントの本

質的なところなんです、担任の先生によって方向性がバラバラと。具体的なこと書いてありますが、ポツにまとめてありますが、学校の方向性が教員全体に周知されず定まっていないうふうにですね、こういうふうな観察をしてらっしゃるといことですね。

次に学力・授業等に関する意見として、多様なご意見ちょっとひとくりにまとめましたけども、これも非常にたくさんありました。教職員に関するご意見と並んで、この学力・授業等に関するご意見、やはり学校の現状についての非常にどこに訴えていかということなんですね。そこでこういうアンケートがあったからということだと思わすけれども。

1つ目のマルですけども、保護者の方ですね。基礎学力が低い、授業内容がスカスカで子どもたちが退屈しているというふうなですね。それから英語についてはネイティブスピーカーを増やすというふうなことも提言されてます。

それから次のマルでありますけれども、基礎学力が低い原因は単純に勉強不足ですねと。それから、これはちょっと私確認できてないんですけども、宿題じゃなくて授業時間や日数が少ないというふうにこの保護者の方は観察してらっしゃいます。

それから次のマルは、一部のお子さんに手を取られて授業が進まなかったり、他の多くの子どもたちが授業を集中して受けられないような、そういう状況。学級崩壊ないし、もうちょっと深刻な場合もあるのかもしれませんがそういったものがあります。

それから6ページの最後のマルですけども、これも保護者の方ですね。夏休みの登校がない。遊んでばかりになりがち。ということと、それから宿題が少ないと。これは通常の学期中と、それから休み期間中の両方宿題が少ないということ、この方も指摘されています。

7ページにまいりますと、これも7ページ冒頭のマルも、これも先生方の中には憤られる方もいらっしゃるかもしれませんが、この保護者の方の観察としては、教師が大手予備校講師のように授業が参加して面白い、そういうふうな努力を少しでもしているのかというふうなこととかですね、ご指摘になってます。

それから次の乳児・幼児の保護者の方ですね。これは、これから小学校に入れてっていうことなんでしょうが。小学生に関しても、中学校と同じように教科ごとに先生を専門的につけていうふうな、変えるとかですね。これも非常に的確なご意見・ご提言だろうと思っています。専科教員の拡充ってということになるんでしょうけれども。あるいは高学年に中学校の先生が教えに行くとかですね、いろいろあるとは思わすんですが。次のマルですね。これも保護者の方ですね。授業がわからなくてもほっとかれるとかですね、授業に置いていかれる子が多いとかですね、これ似たような趣旨のこと、先ほど来、紹介してるものいろいろあったと思います。

それから次のマル。教職員の方からのご意見ですね。これもやはりなかなかこういう声ってのはあげにくいんだと思います。教職員、先生方にとっては、大阪市長や教育委員会の教育委員なんかよりも、仲間の先生方の目のほうが怖いと思います。私も長年いろんなところで働いて、今大学でも働いてますが、大学も同様ですが、組織って

そういうもんですね。仲間内から嫌われたら、仲間内から浮いちゃったらえらい目に遭うというものでありますので、前例踏襲主義による改革を望まない組織風土というふうなことを指摘になってまして。教員の授業力不足、授業力の客観的評価を行いそれを人事考課に連動させるというふうな、そういうふうなご意見いただいております。それから、こういったアンケートだからこそ出てきてるご意見だろうというふうに受け止めてます。

それから次、保護者ですけども。やはり宿題。これが近隣都市と比べて半分くらいというふうにこの保護者の方はおっしゃってます。それからいきいきの授業についてですね。ちょっと地域によって充実度が違うというご指摘が、ご不満が指摘されてます。それから次のマルですけども、これも保護者の方なんですけど、これはまさに格差を埋めるように努力してほしい。良い先生を入れるとか、補修学習をやるとかっていうふうなご意見ですね。

それから7ページ最後のマルでありますけども、これは教員の方ですね。求めるものが多すぎて、大事なことが、学力とかがおざなりになってないかっていうようなご趣旨ではないかと思えます。8ページに移っていきますけども。というふうなご趣旨に加えて、英語に関しては、専門教員を各校1名は最低限配置し、本当の発音を学ぶべき。発音だけじゃないと思えますけど。本当に英語できる人じゃないと、ちょっと厳しいと思うんですね、現実問題としてはですね。できない人が、英語はできないけど教えるのは上手ってというのは、ちょっとそれはまず無理だと思いますので。

それから次の方、保護者ですね。学習障害等が疑われる児童への個別対応。これはここに括弧書きに書かれているように、本人と周囲の児童両方のためになるよう、きめ細かい対応が必要というふうな、非常に的確なご指摘。それから、学校間の格差をなくす。それから、放課後いきいき事業については先ほども指摘ありましたが、この方としては、現状は狭い教室でテレビをつけてほったらかしというふうなご指摘。

それから次、特別支援教育に関するご意見。これこの箇所だけじゃなくていくつかのところに散らばってたんですけども、主として特別支援教育に関するご意見として提出されてるのがこの保護者の方ですね。医療機関ですとか、他の機関との連携がなくて、自分の学校の独自の考えで大した学習効果を得ないまま、発達障害があるお子さんが日々過ごしているというふうな厳しいご指摘なってます。基本的には知識不足、理解の不足というふうなことで指摘されてます。

それから次のまとめっていいですか、才能を伸ばす教育ってということで、保護者の方ですね。一校だけでもいいので、普通の学校で落ちこぼれるかもしれないけど、体育、音楽、美術、パソコンなど特定のものに長けている子どもがそういうものを伸ばせるような学校が一校だけでもあるといいのっていうふうな声ですね。

それから9ページにまいります。ICTに関するご意見ということで、これはどっか別のところにもありましたね。やはり研修が十分じゃないということは、別の方も指摘されてました。どっかあったと思えますが、この方はICTに焦点を当ててご意見提出になってるので気づきましたけれども。

それから、部活動に関するご意見として、部活動については桜宮高校の事案を受けて、大阪市としては部活動について、校長のマネジメントでもって学校全体として部活動改革に取り組んできてるはずなんですけれども、現状、以前とどれだけ変わったのかというのが、ちょっと心配になってきますね、この方のご意見、保護者の方のご意見だと。学校全体で統されていない、統合か統一かわかりませんが、統されていない。各顧問の方針のみで進められているというふうな状況が、まだこの保護者の方にはそういうふうに見えてると、映ってるということですね。

次に、学校と家庭の役割分担のご意見ですけれども、これは何でもかんでもすべて学校でということはどうかということで、教職員の方のご意見。そういうことをなかなか先生が言いにくいだと思いますが、正しい一面、私はあると思いますんで受け止めなきゃいけないと思っております。

次の幼稚園・保育所に関するご意見。これは幼稚園での延長保育を増やすと。そうすると、保育園不足の解消にも貢献するんじゃないかというふうなご意見。

それから次の9ページの最後のマルですけれども、待機児童問題について、独自のご提言になるのでしょうか。新たに建設するマンションや複合施設に保育所を含める場合、助成金を出すとか。助成金が一番いいのかどうかは別として、そういうふうなご提言があります。

それから10ページですね、その他としましたが、ちょっと今までのくくりには入りにくい、いろんなことを提言あるいは発言されてる回答者についてその他としました。

1つ目、保護者、それから学校協議委員でいらっしゃいますね。学校事務員の活用というものを提言されているのが1つ目立ちました。

それから2つ目のマル、これは児童・生徒、それから卒業者となっておりますけれども、学校統廃合、それから学校の校区の変更、こういったものを、子育て世代、特に現役の親子の意見を重視してほしいというふうな、切実な声が上がっております。学校統廃合は推進すべきというお立場でいらっしゃいます。それから、通知表の3段階評価。これが物足りないということ。小学校5段階評価に変更してくれということなんですけど。これしたんじゃないかと思ったでしたかね。後で教えてもらえばいいんですけども。まだ3段階のままの学校が多いんでしょうか。ちょっと私の記憶間違いでなければ、小学校についても5段階評価にっていうふうなことを、私が教育委員であった、あるいは委員長であった時かな、やったように思うんですが。

続けます。次の児童・生徒の保護者の方ですけれども、いろんなご意見あげてらっしゃいますけれども、いじめが多いのも多様性を認めない教育・指導が根本原因にあるのではないかというふうなご意見等々をいただいております。

すいません。長くなりましたけれども、このアンケートの実施を提案した身としては、ここで、この場で報告があつて終わりで埋もれさせるわけにはいかない貴重なご意見数々いただいておりますので、教育委員会におかれましては、ぜひこういう個別の、一般的なイシューについての対策・施策ってことじゃなくて、個別に寄せられた問題・課題がなんなのか、様々な施策は打ってるけども、それでもなおこういうご指摘・ご

意見が来るといふ事実もあるわけですから、それを受け止めてフォローアップしていただきたいというふうに思って、ちょっと詳しくご紹介させていただきたいです。

最後に一言だけ、幼児教育についてもう一言だけご発言させていただきたいと思うんですけど。せっかく今日お見えの先生方、3名の先生方、意見を陳述していただきましたけれども、今後、こういうセンターができていく時に、センターっていうのは公的機関で役所的なものですので、そういった面からの管理というのにも必要なんですが、何か組織作ればそれでうまく対策できたって話にはならないので、そこでやはり専門家の方の、幼児教育についての専門性を持ったリーダーシップ。これがこのセンターから現実に発せられていくと。それが研修やカリキュラム、そして日々の現実の教育者・保育者の実践に繋がっていくってことのためには、やはり専門性を持った方がこのセンターにおいてリーダーシップを発揮されるってことが非常に重要ですので、そこでのセンターでのお立場はどういう立場かは別として、役所の組織の管理っていうのは外部の素人にはできないからと、それはそうかもしれませんが、その管理の側面は行政職の皆さん得意とされてるんで、それはどなたかがきちんとやるとしても、専門性の部分でのリーダーシップっていうのは、そういう専門家の方にはご負担になるかと思うんですが、ぜひ、これから様々、公募、その他行われるのかもしれませんが、ご負担を背負っていただける専門家の方々に、ぜひ名前だけじゃなくて、お名前を借りるだけじゃなくて、実質的に苦勞していただけるような、それがそのセンターを作る意味だと思ってますので、申しあげたいと思います。

それともう一つは、その際は、パイロット園とかパイロット保育所とか、そういうことかと思うんですけど。これがセンターと密接に連携して、特に重要なのが初任者研修だと思えますが、初任者研修における実践的な研修ですとか、あるいはカリキュラム面でのイノベティブな取組。そういったもので、センターとパイロット園っていうものが密接に連携できるような、先ほど申しあげたような専門的なリーダーシップのもとに実質的に本当に機能するよというのがあるんじゃないかというふうに申し添えさせていただきます。

すいません。アンケートのほうのご紹介が長くなって恐縮です。私のほうの発言以上です。ありがとうございました。

司 会：ありがとうございました。

それでは、ただいまの市長、大森特別顧問からのご意見を踏まえまして、ご協議のほどよろしく願いいたします。

林 委員：非常に有意義なご提言をいただいたと思っています。申しあげたいことすごくたくさんあるんですけども、時間もあまりないことですので、簡潔に申しあげたいと思います。

まず、幼児教育に関してですけれども、市長も言われたとおり、質を上げていくって

いう部分では成果が出るのは非常に時間がかかることですし、どういうふうの評価していくかというのも難しいと思いますけれども、ここをしっかりとやっていくことは、特に貧困家庭が多い家庭事情が難しい子どもがたくさんいる大阪市にとっては、大きなことだろうと私自身も思っています。

私は保護者という立場で教育委員をしておりますけれども、やはり子育てを通じて保護者も親として育てられていくんだっていうのを非常に実感しております。若いお母さん方、私も含めてですけど、若かった頃はそういう認識がありませんでした、はっきり言って。子どもが育つことにばかり意識を向けて子育てをしてきたところがあるんですけど、実はお母さんも子育てを通じて育てられていくんだよっていうことに、まず気づいていただくということが非常に重要かと思っておりますので、その働きかけができるのは現場の先生方だろうなというふうに思っています。そこを期待したいと思います。

いろんなお話があったんですけども、全体として、幼児教育だけじゃないんですけども、幼児期からうちの所管するところで高校までですけども、すべての学校において、やはりすごく連携をすることが大事なんだろうなというのを改めて認識しました。特に幼児の先生方の話から、幼・小の連携が非常に大事だということ。特に幼児教育を作っていくうえでは、小学校で何を学んでるのかっていうことを、先生方が知ったうえで教育を行っていくというのが非常に大事なんだなというふうに私自身も改めて感じたところで、その一つとしては、今回、保育・幼児教育センターっていうのができますけれども、以前からある大阪市の教育センターとの、センター同士の連携っていうのも今後必要になってくるのかなというふうに感じました。

アタッチメント理論のことですけども、私自身も子どもの精神が安定するっていうことが、とにかく伸びていくことには、非常に重要だと思っております、やはりそこが不安定だといろんな働きかけをしても、やはり効果が出にくいっていうのは本当に実感しております。やはり、家庭環境難しいお子さん多いんですけども、そこを埋めていく、大阪市ができること、行政ができることとしては、やはりたくさんの多様な大人がその子どもに関わっていくっていう環境をいかに作っていくかということだと思います。それを実現するには、学校は学校で子どもと関わりますけれども、やはり地域であったり、PTA であったり、生涯学習ルームであったり、そういう社会総がかりってあげてますけれども、その重要性っていうのはもう一回認識するべきだろうと思っております。

具体的にそこを充実させていくためには、スポーツが一つのツールであったり、文化が一つのツールであったり、いろんなツールがあると思うんですけども、重要な役割を担っていくのは、地域を総括してる教育担当次長、区長さんの役割なんだろうなと思います。いろんな団体がそれぞれ大阪にはありますけれども、そこがうまく繋がって連携をして、子どもたちの周りを取り囲むっていうようなものが、本当に機能的に充実していくと、たくさんの大人が子どもに関わる環境が作れる。子どもって、ちょっとこの子不安を抱えてるんだらうなっていう子は、すぐわかります。子どもが

寄ってきていっぱいしゃべります。そういう子どもは、だから、そういう子どもを大人がいかに関わっていくかっていう環境を作るっていうことをまたちょっと再確認したいかなっていうふうに思いました。

あと、学力のことなんですけれども、いろんな検証をして今までこの4年間やってきましたけれども、評価検証して次どうするかっていう部分ですけれども、大切なのは、私としては、やはりすべての子どもを伸ばしていくということを大事にしたいと思います。市長が言われているように、格差の固定化の現状がありますから、そこに対してはしっかりとサポートする。また、伸びる子はしっかり伸ばしていくっていう、この両面が大事なんだろうなというふうに認識してます。

国際社会において生き抜く力の育成っていうのを4番目にあげてますけれども、英語やICTやプログラミング大事ですけれども、実は子どもが大阪に生まれて、基本的な目標の2番目にも書かれていますけれども、子どもたちが自分の郷土の伝統と文化を尊重し、それを育んできた国、大阪ですよ、国もそうですけれども。大阪に愛着を持ち、知識を持ち、自分のアイデンティティをそこにしっかりと持って、国際社会に出て行って人と対面してコミュニケーションをとるっていうことが、一番大事だと思っております。そこのところを次期の計画では、しっかりと具体的に現場レベルでできるようにやっていければいいのかなというふうに思っています。大阪の歴史文化を学習するっていうのを、資料2の7番のところに入れていただいていますけれども、これは4番のグローバル人材の育成にも関わってくるのかなというふうに思っています。6番のスポーツ環境の整備っていうところで、これは先ほど大森特別顧問が指摘していただいたように、桜宮の事件からのことも含めて中学校部活動のあり方も一つ課題だと思っています。このスポーツに関して、他世代交流ができる非常に良いツールだと私は思っていますので、地域と関わっていく、子どもが大人と関わっていくっていうような大事なものだと思っておりますので、こちらも地域スポーツを充実させていって、いかに子どもに提供できるかっていうような部分で大事なので、6番に書かれていますけど、7番の地域に開かれた学校づくりのところにも入ってくる、生涯学習にも含まれる理念かなというふうに思っております。先ほども言いましたけれども、区の役割っていうのが非常にここに関しては大事なかなというふうに思っています。

家庭学習の話が先ほどから出てましたけれども、私自身もそこは非常に感じておまして、子どもが、まず小学校ではすごく宿題をきちんとやってくることを学校の先生に求められまして、子どもが割としっかりやれるようになってるんじゃないかなというふうに思います。ただ絶対量が少ないと感じられてる保護者が多いというのも納得することではあります。ただ、そこから中学校に上がった時に、なかなか中学では、ほぼ教科担任というところもあって、宿題の総量をコントロールできないんだと思うんですけれども、非常に宿題が少なくなってるという現状があります。そこで勉強しなくなる子どもが多い。でも、自学自習ができるような子どもになってれば、中学に上がってもきつと対応していける。でも自学自習をするように、宿題だけやればいってというふうに子どもが思ってるところがあるので、自学自習がなかなかできないっ

という現実があって、そこに関して小・中の連携、これが非常に大事かなというふうに話を聞いて思いました。

学力に関しては、理数教育の重要性というのを非常に思っておりまして、特に理科に関しましては、ワーキングのほうにも出ましたけれども、なかなか現状厳しいものがあるというふうに認識しています。それを解決するためには、やはり先ほどちょっと出ましたけれども、理科に関しては専科化をしていく必要があるんじゃないかなというふうに、それしか今の現状を上げていくのは難しいのかなというふうに私自身は感じております。

最後にもう一点なんですけれども、すべてのことにおいてなんですけれども、教育委員会もPDCAを回して目標到達を公表していくべきだというのは、まさにそうだと思います。実際に教育委員をやっていてそこはなかなか難しかったかなと。市のほうで評価の公表はしておりますけれども、子どもの評価もそうですけれども、先生に対する評価もそうなんです、実は評価っていうのが一番重要なポイントだと思ってまして、適正な評価があって初めてその評価に見合った行動を、それぞれ子どもも教職員も我々もするっていうところがあるんだと思います。だから適正な評価っていうことをまた皆で考えていったらいいのかなというふうに思っています。

すいません、早口で述べましたけれども、以上です。

西村委員：大きく二点申しあげます。

それとは別に、林委員がおっしゃった自学自習、実は自学自習を促せばほとんどの問題が解決します。逆に自学自習ができるようにならなかつたら、いつまでも学力が上がらない。それはまた別の時に申し上げたいと思います。

二点申し上げたい一点は、幼児教育についてです。北川先生が強調された、安心ということですね。困った時に頼れることができる人に対して子どもは信頼する。信頼について、重要なことは一貫性です。親に一貫性がないと、子どもは親をマニピュレートするようになり、素直には育っていかない。親や周囲の人が一貫性を持って子どもに接することがすごく重要だと思います。

小学校からは安心ルールが一貫性の柱になるわけですけど、幼児教育については、週刊誌に出た記事「金メダリストの育て方」を紹介したいと思います。これはネットにも出ています。その記事の冒頭に、「ひねり王子」といわれている、白井健三さんのお父さんが紹介されています。家に行くときリビングの目立つ所に、家訓が書かれてあり、その家訓は、「嘘はつかない」、「約束は守る」、「姑息なことはしない」、「物を大切にする」の4つで、それだけ守れば、あとは好きなことをしていいとして育ててきたそうです。小さい時からこの4つを繰り返すことで記憶に残るようにしてきたんですね。これは、私が、前回の総合教育会議で、「幼児期における黄金律」ということで紹介した4つ、忘れてる人もいると思うので繰り返しますが、「嘘をつかない」、それから「法を破らない」、これ否定系ですが、「法を破らない」を幼児用に「ルールを守る」という肯定系に言い換えていました。それから「人に親切にする」と「勉強する」の

4つでした。なるべく具体的で普遍的なものを選んでいったらそうなったのですが、ひねり王子のお父さんが作った家訓と重複しているところもあるし、4つというところも似ています。そういったものは、具体的だけど、一般性があるので、それだけをやっていけばいい。そこに、一貫性が生まれるわけです。その一貫性と、小学校からの安心ルールは、子どもにとっても安心と、信頼を生むことになると思うので、大切なことだということ再認識しました。

もう一つは、学力のことです。小学校では、算数については私は具体的な提案があるのですが、小学校理科については困っていました。

実は理数科については、アメリカとヨーロッパとそれからアジアの中国、韓国、インド、シンガポール、日本の研究者が集まって、私以外は理系の研究者ですけど、毎年国際会議を開いて情報交換しています。そのときに台北の市立小学校、南湖国民小学校の取り組みについて教えてもらいました。実は、台湾の教育関係者が日本のSSHを視察に来て、台湾では日本よりもずっと充実したことをやろうと理数専門小学校を作ったものです。理数系教育を強化してグローバルな競争を勝ち抜くという台湾の文部省の方針に沿ったものでもあります。この小学校では、子どもが理科に興味をもつには、天文を教えるのが一番いいだろうと、小学校1年生から理科の時間を週に1時間追加して、天文を教えています。

日本でも、宇宙の話、それも星の話なんていうのは、小学校1・2年生の生活科でできると思うのです。台湾の小学校の例は、すごく参考になると思います。日本の高校生は、物理離れがひどいからです、小学校から宇宙をやっておいて、関心を持たせておくことで、高校での物理離れを防ぐことになると思います。

それから京都府の例ですが、京都大学の教員が出前授業を徹底的にやる。大学教員は私の仲間の先生方で、ボランティアでやっています。今の京都大学の山極総長も、そのボランティアの一人でした。ここでも、小学生に対しては、二つのことを重要視しています。一つは台湾と同じ天文です。もう一つは生物ですけど、化石の話とかゴリラの話です。

イベントでは、「京都千年天文学街道」というのがあります。京都大学の宇宙物理学の先生が子どもたちを晴明神社や他の関連した神社に連れていって、昔の暦の話、歴史の話と宇宙の話をするわけです。七夕の時期や、日食や、月食があると、必ずそれに関連した出前授業をやる。このような取組をうまく小学校が生かしていけば、子どもたちが、小学校1年生あたりから理科に興味を持ってくように持っていけると思います。

理数教育の国際会議ではアジアの理数専門高校の例が紹介されたりしているのですが、実は日本の公立高校でも頑張っているところがあります。

今までの議論で理科では具体的な議論が欠けていたので、他の国とか他の地域でやっている取組みに、大阪市にとっても参考になりそうなものがあるので、そういったものも生かしてほしいと思って紹介させていただきました。

高尾委員：すいません、引き続きまして。

私はこのアンケート非常に重要なものだろうというふうに思っております。やっぱり利害関係者の中でも最重要な方の声が入っておりますので、これを反映すべきだろうと思っております。ただ、本当に驚きました。教育委員会、学校、教員に対して本当に目を覆いたくなるような厳しい内容を多数含んでおりました。我々の対応はいったいどうなってるんだろうということなんですけども。例えば教職員の件に関しては、重点的に取り組む施策の中で教職員の人材確保であるとか、研修・学びの機会づくりというふうに書いております。ただ、これも何年前からもそういうことが指摘されて、あげておいた項目でして、決して我々としては項目について掲げただけで、それにひも付けすることによって解決したということにすべきではない。実行ある内容をきちんと対策として、施策の内容を記載して応える、利害関係者、最重要な利害関係者の訴えに応えるべきだろうと思えます。幸いにしてアンケートというのは有益な提案、大森顧問からも指摘が随所でありましたけれども、人材確保についてこうしたらいいとか内容も載ってますんで、そういうこともきちんと反映して文書記述で明確に記載するということが必要だろうと思えます。

それから私が重要な論点だと思えますのは、このアンケートの中にも、区の連携が機能していないという、教職員の方からのご指摘がございました。しかしながら大阪の教育の場合にはですね、貧困とか、貧困をはじめとする、大きな多くのハードルが立ちだかっている。その中でやっぱり児童・生徒さん、親御さん、住民の声、そういったものをきめ細かに受け止めて、共に力を助け合って、抜本的に力強く教育を前進させる。このためにはもう私は分権型の教育行政しかないというふうに思っております。このアンケートの中でも端的に、大森先生の5ページ目ぐらいでしたでしょうか。学校の閉鎖性のその自己矛盾ということを指摘した部分があります。すべてを自分のところで抱え込もうとしている。でも実際はその課題のあまりの大きさ、それにどんな有効な手も打てないまま教職員たちが疲弊していくという、そういうことが書かれています。これ昔からの論点ですけども、未だにこれが続いているんだなということにやっぱり感を深くせざるを得ないと思えます。やっぱりこういうものを打ち破っていく、オープンにしていく必要性っていうのが十分にある。これはよく言葉で簡単に、連携という言葉を使いますが、そういう形式的な古びた表現ではなくて、本当に一体となってやらなきゃいけないという内容を盛るべきだろうと思えます。

実際に最近の新聞報道で見ますと、いろんなところで教育というのが生きてるというのがわかる。例えば、大阪市立の総合医療センターでは、入院している子どもさんのためには確か学級があると思うんですけど、それを出た後、退院した後に対してもフォローを行っている。そういう教育的な行いが実践化なされている。

あるいは、各区長さんから英語について様々なご報告をいただいています。いろんな多彩な工夫を凝らせた英語教育というのが各区でなされている。最近、新聞報道では、東住吉のほうで京都でイングリッシュサマーキャンプをわざわざ泊まり込みで実施するというふうな意欲的な試みもなされております。

もちろんそうした中で、分権型というのが課題なしということではなくて、例えば区長さんのご指摘によると、英語教育一つとっても、区でやることと学校教育でやることとの役割分担どうするんだとか。あるいは防災とか減災とか、そういう教育においても、意識の違い、住民が思ってる意識と、学校でやろうっていうことの違いというのが明らかになっている。でも、こうした問題は、だからやめましょうよと、分権型やめましょうよということでは、決してない。やはり学校教育だけで英語が完結するわけでもないし、防災というのは、これは地域とそれから学校を分けて災害が襲ってくるわけでもなんでもありません。そういうことからすると、やっぱり推進しなければならない。特に、やっぱりアンケートにあった、教育に関する予算のあり方についてもきちんと目配りをすべきだろうと思っています。学校に対する予算とか区長裁量の予算、その仕組みと効率はどうなのか。これ、前回の協議会でも事務局にご説明をお願いしたとこですけども、今後きちんと有効性ある方向に向けて進んでいかなければならないというふうに思います。

それからあと、項目だけで申し訳ないんですが、特別支援教育の問題。基本的な理解が必要であるということ。部活動の問題。長すぎる、疲労するのみだ。それから食育の問題。アレルギー、宗教上の配慮っていうのがなされてるんだろうか。それから、家庭学習の問題ですね。それから、その背景にきちんとある、やはり市長がおっしゃったような貧困という問題にどう立ち向かっていくか。そういったことについて、もう一度やはり検討して、これをどう文章化して本当に応えていく、形だけじゃなくて内容あるものとして応えていくということが必要なんだというふうに思います。

それから最後になって申し訳ないんですが、北川先生のアタッチメントの理論、たいへん興味深く聞かしていただきました。私も、人間の進化と心理学に関する本を読んだ時に、なぜ幼児が天衣無縫な岡潔が言うような嫣然とした笑いをするのか、これたぶん人間の進化の一番最初のところに基づくものだろうと。恐らく、笑った子どもと笑わない子どもと二人いたら、その運命は決定的に違うだろうということを書かれていたのを思い出して、非常に興味深く聞かしていただきました。

あと一点だけ。総合的なお話ですけども、時間的な制約から、なかなか多くのことについてきちんとした議論をここまでやるっていうこと、なかなかできないかもしれません。ですけども、時には原点に立ち返って、修筆、加筆、直したりということをやって、今後一層のブラッシュアップっていうのを図っていくべきだろうと思っています。すべては決定済みだということで、会議一回やったから終わりだということで、通してしまうんじゃないくて、やっぱり時間の許す限りベストを尽くしていくということが必要だと思います。以上です。

森末委員：よろしいでしょうか。

有識者の先生方に、お話もう少しお聞きしたいんですけども。

先ほど久野先生が、「読み・書き・そろばん」というよりも、別の教育を具体的に指摘するべきだとおっしゃいました。ちょっとイメージが湧くような湧かないようなこと

なので、例えば図形の例でもなんでもいいんですが、それを示しながら、ここでお教えいただければというのが、まず第一点。

もう一点は、久野先生及び吉岡先生もおっしゃいましたが、教員にどうそれを伝えるかということを非常に強調されており、私もそう思うんですが、そのためにはどういう内容をどういう方向で行うべきだと考えておられるのか。

なかなか口頭で今説明するのは難しいと思いますが、お考えだけでも少しお話いただければありがたいと思います。お願いします。

久野氏：幼児期の基礎教育をどうすべきかというときに必ず出てくるのが、昔から「読み・書き・そろばん」、「読み・書き・計算」ですよね。これはやっぱり基礎学力としてもとても大事なことですし、それを否定するつもりもないんですけども。しかし、それが先行してしまうと、いわゆる考える力がどうであるかというより、どれだけ読めたか、どれだけ書けたかだけが評価の対象になってしまう。しかし、子どもというのは産まれた瞬間から物事に働きかけて、いろんな認識能力を高めていくわけですね。

私自身がこの幼児教育の世界に飛び込む時にいろんな本を読みましたが、その時に数学者の遠山啓さんが、八王子の養護学校で6年間、知的に障がいがある子どもたちにいかに算数を教えるべきか、というような実践を6年間したものが実践記録として「歩きはじめの算数」という本にまとまったんですね。そして、それを総括する形で遠山先生がおっしゃったのは、実は、知的に障がいのある子どもたちにそういう教育をしたけれども、こういうものこそ幼児期にするべきだと。それで、先生は数学者ですから、数学のもとになる、「原数学」が必ずあるはずだと。そうすると、自分にはわからないけれども、「原言語」、あるいは「原音楽」、「原造形」とあるべきだと。そういうものをひっくるめて、「原教科」という、こういう考え方で幼児期の基礎教育を考えるべきだと。形になった「読み・書き・計算」の前に、それを支える基本的な考え方、ものの見方をきちんと幼児期にしないと、やっぱり上に乗っけていくそれ以降の学習が崩れてしまうという。

そこが一つ私自身の考え方で、それがいわゆる「教科前基礎教育」ということで、私たちの教室では、「未測量」、「位置表象」つまり空間認識ですね、それから「数」、「図形」、「言語」、それから「生活」という、その6つの領域を考えて、そしてそれが小学校の教科にどのように繋がっていくか。しかし、決して小学校の教科を薄めて易くして教えるのではなくて、それに繋がっている基本的な概念・考え方っていうのを、幼児期にきちんとすべきだと考えています。そして、当然それは、今盛んにアクティブラーニングという言い方をされてますけども、私が幼児の前に立った時に、黒板があつてノートがあつて教科書があつて授業できるわけじゃありません。もう最初からアクティブラーニングをやらなかったら、子どもと一緒に学ぶことはできないということですね。そういうことで「事物教育」ということを考えて実践してまいりました。それからもう一つ、人材育成の課題ですけど、先ほど吉岡先生がおっしゃったように、あるいは報告にありましたように、幼児を担当する先生は、やっぱり小学校でど

んな学習をするのかっていうことを、基本的な理解として知っておかなくちゃいけない。同時に、いったいどこで子どもたちがつまずいていくのか、どういう問題を抱え込むのかっていうこともしっかり知らなくちゃいけない。当然、小学校の先生方も、幼児期の子どもたちはこんなふういろんな物事を考えてやってる。で、私が先ほど図形のことをお話ししましたけども、幼児の視点から見ると、もっともっと小学校の教科、工夫すべき点があると思ってるんですね。そういう点での交流がなされることによって、やはり見通しがつくのではないかと。ですから具体的に言いますと、幼・小一貫という考え方で、基本的にやっぱり幼児期の子どもたちを担当する先生方が、少なくとも小学校で行ってる学習については知っておくべきだというようなことを考えております。以上でございます。

吉岡氏：時間があれですし、なかなか具体的にはお話しできないのですが、先ほど久野先生もおっしゃったように、「読み・書き」とか、「数」に関わってということで、足し算をすぐに教えるのかどうかという時に、私は、今、小学校の例えば現場が、一昔前よりも時間数が減っていて、例えば、入門期の授業をスタートするときに、概念ですよ、数の概念とかいうものが半具体化したものからスタートしている。例えば、タイルを使ったり、おはじきを使ったりとか。本来は、ちょっと昔ですよ、時間があると、例えば入門期の算数を言えば、どんぐりを集めてきたのを数えてみようとか、数の多い少ないを実際にそこに置いて考えてみようとか、キャラメルを置いてみようとか、具体的なことを通して、導入に入った時期があったと思います。ところが、その時間をたっぴりとする事がなくなって、教科書を見ても、半抽象的な物から入ったりすることになる。先ほど非常に、久野先生がもう少し工夫をする必要があるのじゃないかと言われてるところがそれです。

私はその具体的な遊び、「遊びを通して」という保育、幼児教育は、そういった中で数の概念とか、また形とか、文字とか、そういったものが大いに遊びを通して生かして学ぶことができ、入門期、小学校に入る時の更に導入段階がすでにもう幼児教育の中にあるのです。だから逆に言えば保育者たちは、例えば遊びの中でお散歩に行つてどんぐりを拾って帰る。拾って終わりじゃなくて、それを使ってどう遊ぶのかとか、そういう中に数の概念がつまっていたりとか、また理科であったり、季節感があつたりとか、いろんなことがつまっているわけなのです。だからそういうことで、この遊びを通して教育をしているという、遊びがただ単に遊ぶのではなくて、教育的意図が何かということをもっともっと知っていくという必要があるということです。そのためには、小学校で先ほど言われている何が行われているかということを見たいうで、それがどう遊びから繋がっていくのかということ、研修の中で確認をしあっていくということが大事だと思っています。

そのためにもっと言えば、就学前の子どもたちは先ほどから、興味関心が非常に強い。だから、一つの活動や遊びや行事や、いろんな、様々なところで興味関心は大いに発信しているわけだから、そこに教育者たちがその興味関心を生かしながら、どう教育

に繋げていくのかという発想で、教育計画を立てたり目標を立てたりして行って、それを実際に検証してみて、話し合うという研修が必要と思います。質を高めるというのは、私はやはり具体的にそういう活動の中で、共同で、指導者が繋がり、共通テーマを持った研修をきっちりとしていかないと、なかなか浸透しないのではないかなというように思っています。

市長：僕からもちょっと質問なんですけど、久野先生が「幼児期は教科書もない」ということだったんですけども、これが現場では幼稚園の教育要領であるとか、保育所の保育指針があるんですけども、現場で行われてることってというのはある意味、てんでばらばらみたいな感じになってるんですか。

吉岡氏：基本、結局、保育所保育指針や幼稚園教育要領の目標というのは先生方は意識をしていますからね、教育目標とか、それに対してより具体的にどういうことをしていくかという時には、教科書のような参考資料はあります。それを参考に具体化させ実践していくときに、保育をどう作り上げていくのかということが、教科書代わりに自分たちで、作らなければならない訳で、これが現場の大事な、一番大きな教育の視点での仕事になるという、幼児教育の難しさはそういうところだと考えます。具体化させる、遊びをどう展開するかという時に、その目標を達成するために、自分たちは何を生かして行って、題材として、どういう環境を生かしてやるかというのを、いわゆる保育の現場では環境を通してとかいう。いわゆるどの教材を使って工夫していくのかということが保育の一番鍵になってくる。

就学前教育カリキュラムの中での実践をしたものを後ろに実践事例みたいなものを現場の先生からつけられています、研修を高めながらそういう実践事例をたくさん挙げていくことが一つの教科書に代わっていくものになると考えます。こういうものを使いながら、こういうヒントがあるんだというようなものが見えてくると思っています。だから、研修センターで研修をされたことを、今度実践録みたいなものにどうまとめあげていくかっていうことが一つの教科書になっていくのだということです。

久野氏：一言。私がイメージしているのは、教育要領にしても保育所指針にしても、極めて素晴らしい目標が立っていますが、極めて漠然と、どのようにも理解できそうなものであって、それを実際の授業に具体化するときにはいろいろ工夫されている。私は大阪市のこういう取組み、とっても素晴らしいと思うんですけども。私が先ほど教科書と言いましたのは、子どもにとっての絵本のようなものが、内容が凝縮されたものが、やっぱり必要なのではないかと。そういうものが、私は今までの研究ではあまり見たことがない。先生たちはそういう方針書のようなものを持ってますけども。そういうところまで具体化しないと、教育目標がはっきりしないのではないかなという意味で教科書というふうに表示しました。

山本教育長：すいません。教育長の山本でございます。

今日は本当に多様なご意見をいただきまして。また事務局の方で、今日いただきました幼児教育の部分のなかでも、振興計画のなかに盛り込んでいく部分と、それから具体的な運営なりマネジメントの部分で固めていく部分とに分けてまた整理させていただきたいと思います。

それからもう一個、振興計画に沿ってのアンケートの結果の中では本当に多様なご意見をいただきました。これも事務局の方で、まず、その問いかけの内容をもう少し吟味させていただきまして、まず今の計画づくりの中に盛り込むものとそれから普段の教育行政の運営のなかで参考とさせていただくもの、それからまたちゃんとしたお答えを返さねばならないもの、整理させていただいて、またこのあたりは教育委員会協議会の方でもお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたしたいと思います。それと最後に市長のほうから。

市長：3先生方、本当にありがとうございました。

今日のお話も聞いて、幼児教育センターこれから作っていくわけですけど、非常に大事だなと思いましたが、その方向性は間違っていないなというふうに思いました。

大事なのはやっぱり我々行政でやるとよく「組織作って魂入らず」みたいな場合が多いんですけど、そうってはならないなというのは強く思いました。今後進めていくうえで、幼児教育センターのセンター長というのは公募のかたちでトップについても選ぶというような、こういった外部いろんな視点が入るような、有識者のいろいろな先生方の意見も入るようなそんな仕組みを是非作ってください。

もう一つは林委員からあったんですけども、この最重要目標を達成するための施策についてなんですが、この国際社会において生き抜く力の育成というところで英語とかICTとか掲げられてます。これは非常に重要なことだと思ってまして、これあくまでも手段でしかすぎないかなと思ってます。手段を得る力もないような状況に今なってますんで、手段を得るという意味では、これしっかりやっていく必要があると思うんですけど、幹の部分というか根っこの部分というのがしっかりしないとそこは国際社会において生き抜く力ということにはなっていないと思いますんで、まさに大阪とか日本とか郷土を愛する心であったり、歴史とかその現状とか文化とか、そういったものについての学習というのは、地域に開かれた学校づくりというところにあるんですけど、僕はむしろ国際社会において生き抜く力のところにこういった分野は入ってくるんじゃないのかなというふうに思ってますんで、ちょっとまた整理は一旦考えていただきたいなと。要は幹の部分ですよね。必ずいろんな壁にぶち当たってくるわけですけどそこで乗り越えていくという、大事なのは幹の部分になると思いますんで、そういった意味ではそういったところが大事なんだろうと。そして手段としての英語、コミュニケーション能力というのは手段としても必要になってくるのかなというふうに思います。

それから学校の先生の負担も非常に大きくなってきていると思うんですね。部活のあ

り方についてもいろいろ進めてもらっていると思いますし。ただ一方で、学校の先生の評価のところもこれきっちりしないといけないなと思ってます。今回、府からですね、これ全国的に国からですけども、国の制度として政令市においては人事権もすべて政令市がやるということになりましたので。つまり給与システムとか、そういったあり方についても、これ市で決定することができる仕組みになりましたので、これはがんばる先生にしっかり評価するようなメリハリのある勤務評価システム、給与表とこのをしっかりと作っていく必要があると思ってます。それから、有識者の先生に入ってきてもらえるような、そういった仕組みづくりというのが必要なのかなというふうに思ってますが、それにしっかり取組んでいただきたいと思います。

細かなところ聞いて申し訳ないんですけど、通知表のところでも今3段階評価ですね。小学生の。中学生は10段階評価で小学生は。

事務局：通知表改革を行いまして、過去にはほとんどが3段階だったんですけど、小学校で6割強が今、5段階評価になってきております。

市長：それは学校ごとに決めるイメージなんですか。

事務局：一応、学校が決めております。

市長：そうなんですか。

そこはまあぶんちょっと教育委員会があるわけですから、ちゃんとした理念のもとで5段階評価が広がるようにしっかりしていかないといけないかなと思いますね。要は、今ある現状のこの違いとこのを包み隠すというのが僕一番だめだと思ってますんで、現状の違いがあるんであればそれをちゃんと認識したうえで、そこで施策の必要性のところを入れ込む必要があると思ってます。

それから、現状の違いがあることに対して、あまりマイナスの評価を加えるとですね、風評じゃないですけど、それがだめだとなると隠す方向になってきますんで、そういったことじゃないんだよと。現状認識して初めて施策が打てるということになりますんで、そこはあまりマイナス評価の風潮に持っていくことがないようにしないとイケないのかなというふうに思います。

今日の大きな主題で、3先生方に来ていただきました、幼児教育の充実化、これ子どもの貧困対策に絡むところがありますけれども、この幼児教育を充実化させていくという非常に有意義なお話を聞かせていただいたと思いますし、実際に僕ら行政としてこれ動かしていく立場にありますので、まず今後、来年度始まる保育・幼児教育センターについては、しっかりそういった有識者の方とか現場の方の取組んでこられた方の意見が入ってくるようなセンター長であれ、そして有識者のご意見であれ入ってくるような仕組みにしていきたいなと思います。

今日のこの会議の議論については、基本計画はこれやっぱり大枠を作るところですので、

大事なところは細部のところが大事だと思ってますから、幼児教育センターについては、ちょっと力を入れてやっていただきたいなというふうに思います。僕からは以上です。

大森特別顧問：一言だけよろしいですか。すみません、長く喋っていたのに一言だけ、図々しいんですが。アンケート紹介して一つだけ強調したいのが、やはり学校現場でこうやってなんとかしなきゃいけないと思っている先生が、たぶんこのアンケート寄せられてない方々にもたくさんいらっしゃるんで、その先生方がバックアップされてるという意識を持てる、浮いちゃうんじゃなくて支援されてるという、そういう風土に変えてくっというのが重要だと思います。

そのためには具体策が必要で、その具体策というのが、私がもう何回も言っているカルテ、子どものカルテであり、先生のカルテであり、学校ごとの通知表というふうな提言をされた先生もいらっしゃいますが、学校のカルテ。3段階、3階層のカルテを、これこそ、何と言うんでしょう、評価は大事なんですけれど、何でもかんでもたくさん評価すればいいってもんじゃないし、いい加減な評価をやると却ってマイナスですから、ちゃんとそういうエビデンスに基づいた納得のいく評価のためにも3階層のカルテ、これ何回でも強調したいと思います。これはやっぱりがんばっている先生、なんとかしたいと思っている先生のバックアップになると思います。校長、教頭は、まさにそれを支援する側に回っていただかないと困るわけですし、ぜひそういうふうにしていきたいなと思います。

やはり具体策ということでカルテ、カルテと最後に私の方から強調させていただきました。すみません。申し訳ございません。はい。

司 会：ありがとうございました。本日予定しておりました議題につきましては、以上でございます。それではこれで本日の総合教育会議を終えていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。